



SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 KASSE JAPAN

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・「ハラスメント防止に関する規程」を策定し、また研修会を実施する等、各種ハラスメントの防止に取り組んでいる。 ・各種ハラスメントの相談窓口を設置している。 ・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生等、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・「就業規則」及び「安全衛生管理規程」を策定し、労働災害の防止及び安全衛生の確保について定めている。 ・「心の健康づくり活動方針」及び「ストレスチェック制度実施基準」を策定し、全社員の心身の健康管理を推進している。 ・自社の衛生管理者、安全管理者をはじめとして安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。 ・各事業所にて毎日「5S活動」を実施し、労働衛生を推進している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金等の原則に沿って、雇用形態の異なる従業員の待遇について、公正に対応している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・ホールディングス内に「ワークライフバランス支援センター」が設置されており、グループ会社の従業員の働き方改革を推進している。 ・「ノー残業デー」の設定、残業管理啓発など、残業時間の管理を徹底し、産業医を交え定期的に残業時間を共有し、長時間労働防止に取り組んでいる。 ・「育児・介護休業規程」や「再就労支援制度規則」等を策定し、ワークライフバランスを推進している。 ・時差出勤制度を設定し、働き方改革を推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・「資格取得推進制度」の策定及び「通信教育」推進活動を行い、資格取得費用の支給や資格手当等、各種資格の取得を奨励している。 ・人事グループ主催によるキャリアや等級にあわせた集合型研修を実施しており、社員は必要に応じてセミナーや講演会等に参加している。				4	5.5				8	9							
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎年の「生活習慣病予防検診」の全従業員受診、インフルエンザ予防接種の経費補助などを行っている。 ・毎月「安全衛生委員会」を開催し、全社員の健康増進を推進している。 ・ホールディングス人事グループ発信によるメンタルヘルスニュースを毎月受信し心の健康啓発を行っている。 ・就業中の全面禁煙化を推進している。			3						8							17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・外国人の雇用や、退職後の再雇用制度を設定し、高齢者の活躍を推進している。 ・退職者の「再就労支援制度」を設定し、人材活躍環境を整備している。 以上により、業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別等の違いによる差別的待遇はない。				4.4	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3					16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・「在宅勤務」を適宜推奨し、新しい働き方に対する労働管理体制を整備している。 ・オフィス内のどこでもWEB会議等を接続できる環境を整備し、各種ITツールを整備している。 ・PC等、テレワークに必要な各種ITツールを社員に配布してテレワークを推進している。 ・時差出勤制度を設定し、働き方改革を推進している。			3						8	9.1		11	12				
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・月次決算作業におけるルーチン作業におけるRPAの導入等、DX化の推進に取り組んでいる。									8	9.1		11	12				
21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		プライト企業に認定。3年後も継続して認定を受ける。			3	4					8	9			12					



